

# 欧州中道左派政治が抱える難題と新展開

—現地調査を終えての印象—

[出席者]

小川 正浩 (生活研専務理事)

山口 二郎 (北海道大学教授)

小川 有美 (立教大学教授)

宮本 太郎 (北海道大学教授)

(発言順 敬称略)

司会 (小川正浩) このたび生活研で、イギリスとドイツにおける中道左派政治の現状と課題を焦点において現地調査をおこないました。ニューレイバーの「第3の道」政治、あるいはドイツ社会民主党が掲げております「新中道」政治の内実はどうなっているのだろうかということです。

調査に際しての私達の問題意識を最初にお話をさせていただいたほうがいいと思いますが、私が見るところ、ヨーロッパの中道左派政治は、大別して二つの挑戦に当面していると思います。一つの挑戦は、本年5月1日からEUは25カ国体制に移行し憲法草案も準備し、拡大と深化を遂げるなかでどのような政治理念をもって政策を展開しようとしているかです。このリージョナル化は、グローバル化と、また以前から基底で進んでいた社会変動と絡み合って進行しており、ヨーロッパ政治をディレンマの多い、より複雑なものにしています。へたをすると現在の高失業に拍車がかかるだけではなく、多元主義や社会的包摂が成熟しないままに、社会排除と分裂のままリージョナル化が進展するというシナリオも見ておく必要があります。このことは経済調整と労働市場政策が、労働組合のつよい反発を誘発し、なかなか政策の合意形成がうまくいかないドイツの例に見ることが

できます。

二つ目の挑戦は、国際政治における多国間主義の構築にかかわる問題です。いまブレアとシュレーダーはそれぞれの国民の目からするとちょうど対照的な立場にあるといえるのではないのでしょうか。ブレアは内政は比較的順調にいつているのに対して、外交政策はイラク戦争の失敗でかなり厳しく見られている。一方、シュレーダーは、内政は厳しくて、外交政策については高い評価を受けている。これはあくまでも相対的な比較にすぎないわけですが、多国間主義は今や進歩派・社会民主主義派の国際レベルにおける一つのテーゼになった観すらあるわけです。われわれが帰国して以降、スペインのイラクからの撤退、イラク戦争の泥沼化などネオコン流の単独行動主義もかなり際どい状況にあることが明るみになってきました。こういう新しい国際政治の変化の中で中道左派政治が今後どのような新グローバル秩序を形成していくかは21世紀前半期の世界を左右する死活の課題になっています。

こういう問題意識をもって、イギリス、ドイツ、EU、デンマークを10日間という駆け足調査をしてまいりました。帰国して2週間しかたっておりませんので、ヒアリングや資料を整理できていな

いまの座談会ですが、記憶が薄れないうちに印象だけでも語り合うということで進めさせていただきたいと思います。とりあえず各国別の概況についてそれぞれからご報告をお願いをして、その後、共通する問題について意見交換をし、最後に展望をお話しいただくという流れでいきたいと思っています。

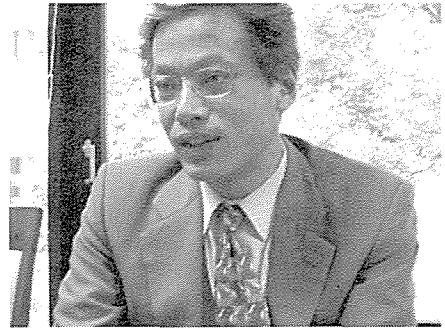
初めにイギリスの状況を山口先生からお願いします。

## イギリス

### 一政策は前進、政治文化は道半ば

山口 いま司会の方から言われたように、イギリスの内政は比較的うまくいっているというか、ブレア政権はいろいろな幸運に恵まれているという事情があると思います。「第3の道」という理念が華々しくスタートしてもう7年たつわけですが、その間の実績をどう評価するかについては、今回取材した人たちの中でも幾つかに分かれました。ただし、お会いしたシェフィールド大学のアンドリュー・ギャンブル先生の言葉をかりれば、*a few steps to right direction*、つまり正しい方向に向けた二、三步の歩みがあるということは、おそらく否定できないだろうと思います。特にある種財政、予算にかかわらないような、いわゆる、地方分権とか上院の改革等といったいわゆる政治制度の改革（constitutional reform）については、非常に早い段階から成果が上がっていると言ってもいいと思います。

それからブレア政権のもとで比較的イギリスの景気がよかったということで、経済運営もまあまあでしょう。財政の面でもわりと順調であったことから、公共サービスの改革、特に医療に対する政府の支出、テコ入れはかなり進んでいる。「第3の道」の特に中心的な政策テーマであった個人の自己実現を支援するような教育・雇用政策についても、たとえばチャイルド・トラスト・ファン



山口 二郎 氏

ドというような大変新しい取り組みが始まっている。「第3の道」の理念を高く評価し期待していた人から見ればまだまだ歩みが遅いという批判的な評価もあるわけですが、7年政権を持っている間に何がしかの政策的な前進があったということなのだろうと思います。

ただし、公共サービスの改善という大きな政策課題、鉄道あるいは医療などは長い間長期的な投資を怠ってきたために、ブレア政権が受け取った負の遺産が大きいということで、一般の国民が満足するような形での目に見える成果はなかなか上がりにくい。そこは多少同情的に見る必要もあるのかなという感じはいたしました。

もう一つ、政策の面ではなくて、政党システムという問題についてみれば、これは保守党の敵失というか、保守党の弱体化というこれもまた幸運にも恵まれているわけですが、労働党がある種政権政党としての揺るぎないイメージをつくっている。これはイギリス政治の歴史の中でも大きな変化なのではないか。たしかに戦後政治の中で労働党政権の時代はあったのですが、あまり長続きしなかった。かつての労働党政権による経済運営もなかなかうまくいかなかったというような記憶がどうしても強いわけですが、ブレアは2回の総選挙に勝って、7年、来年総選挙があるとすれば8年・2期フルに内閣を続けたということで、こ

れは労働党史上画期的なリーダーということになるわけです。来年総選挙があると言われていますが、保守党も全然展望が見えていない。リーダーシップの面から見ても、政策の面から見ても、政権を脅かすような雰囲気はまだなかったわけです。そうすると3期連続の勝利、十何年というような長期政権の可能性が見えてきているわけです。これはある種政治の再編成が起きていることを意味するのかなということを感じました。

フェビアン協会で聞いた話の中でも、伝統的な労働組合を基盤とした労働党というイメージはすっかり変わってきて、南イングランドの中間層を取り込んだ、まさにそういう意味ではニューレイバーが政権党として足場を築いているという指摘が印象的でした。

政治的な手法という面から見れば、決して左派的ではないというか、むしろ日本の小泉政権などにもつながるような、メディア社会における、神戸市立外大の村上信一郎さんの言葉を使えば「政治の人格化」という現象が特にイギリスでは著しいと言えるでしょう。イギリス滞在中に買った新聞の特集で、ブレアの政治手法、政権運営手法として、有力閣僚を集めた特別なチームをつくって問題に対応していくことが取り上げられていました。鉄道の問題とか医療の問題とか、国民が不満を持つ大きな課題について、ブレアはある種パフォーマンスとして有力閣僚を集めた直属の特別チームをつくって政策を立案していくという手法を多用しているわけです。それについてのある種の通信簿、評価が出ていて、「派手に議論をするわりには実質が上がっていない」という批判がありました。福祉国家の現代化というか改革という課題について、本当にきちっと国民に対して情報を出して、実のある政策論議をしていくという新しい政治のスタイルが確立されたとは言えません。そこは今の先進国のメディア政治というのか、あるいはポピュリズム政治というのか、そういうものとむしろつながる側面が大きいのかなという印

象がありました。

それと少し関連する問題ですが、デモクラシーというものが一体何を意味するかということイギリスに行ってあらためて考えたわけです。ブレアは特にコントロール・フリー、なんでもかんでもコントロールしたがるというある種悪評がある。労働党政権はキャビネットの中にも少数の有力政治家による権力のコアをつくって、そこでもろいろな政権運営、政策決定をしていくと言われていています。そういう非常に集権的な体質を持った労働党政権というものが、同時に市民セクター、ボランタリーセクターを促進し擁護していくみたいなことを言っています。そこは実は矛盾があるわけです。つまり市民の自己決定、もっと言えばデモクラシーの活性化といった問題について、ニューレイバーはどれくらいまじめに取り組んでいるのか。あるいはニューレイバーがそういった政治文化的な面での変革を起こしているのかといえば、答えはノーだという感じがします。

私自身97年の政権交代のときイギリスに滞在していて見て期待していたこととの関係でいえば、さっき言ったように政策面での改革、これは難しい環境の中でもある程度の評価はできると思うのですが、今言った手法の面、それからデモクラシーの面に関していえば、全然イノベーションがないという感じがしました。

とりあえず私からは以上です。

司 会 次は、小川先生からドイツとEUについてどんな印象をお持ちになったかをお話し下さい。ドイツは「アジェンダ2010」<sup>[注]</sup>が激論を呼び、社民党の党首がシュレーダーからミュンテフェリングに交代する、組合の大デモはおこなわれるといった最中での訪問だったし、EUも25カ国体制移行直前というタイミングだったのですが。

## ドイツ

### —変化と合意形成の手法

小川（有） 今回の調査は、大変見きわめにくい時期であると同時に、欧州中道左派の重要なテスト期間にふれたと思います。1990年代末、欧州の多数の国で中道左派政権が実現した時期には期待とユーフォリアがありました。その後幾つかの国では政権から脱落し、イギリスやドイツ、スウェーデンでは第2期目以降に入りました。しかし2期目にあるところでは、市民・有権者は、山口先生がおっしゃったようにイッシュー・バイ・イッシューに政権のパフォーマンスを厳しく見ていく傾向がみられます。

「第3の道」をはじめとしていろいろ新しい政策手法が提言されましたが、現在はその評価とフィードバックの時期に入っているはずですが、しかし、客観的な評価がなされているかどうかというと、イギリスのギャンプル教授にもお尋ねしたのですが、それについては今回の調査でははっきりした手ごたえは得られませんでした。

第2に、イラク戦争も含めて、外交・安全保障、人権、テロあるいは体制価値に関するヨーロッパとアメリカの間の距離感というものが政治的アジェンダになってきております。戦後欧州の中道左派は体制価値として「西側」に立つことを明らかにして政権勢力となったと評価されてきたわけですから、ここで、一つの曲がり角を迎えているということが言えます。

ドイツの社会民主党SPDでは伝統派とモダナイザーと左派の三角関係があることはよく知られていますが、「アジェンダ2010」をはじめとする大胆で包括的な改革法案を出したシュレーダー政権は、予想以上の労組の激しい反発と党内分裂に直面しました。新党結成という噂さえあったところを、伝統派に属し「党を愛することでは第一人



小川 有美氏

者」であるフランツ・ミュンテフェリングというベテランを党首に据えて、分裂を取りまとめようとしたところですが。これについては、お会いした議員たちも党本部のミュンテフェリング新党首の官房秘書長も、有権者や労組の理解を得る「時間が足りなかった」という言い方をしていました。ではそれに対してどのようなアプローチが必要なのか、という点でこれからドイツ中道左派の歩む選択肢が変わってくるのでしょうか。

今回お会いした2人の連邦議會議員は若い世代に属することが特徴です。バーデン・ビュルテンベルク出身のランゲ議員はベルリン・ネットワークというグループに属していて、このグループは、昨年11月に「インパルス」というペーパーを出しております。これはドイツ語の副題を見ますと新しい綱領を目指しているということです。そこでは自由と責任、雇用を通じた社会参加、家族、コミュニティ、市民社会といったコンセプトが示されていて、ギデンズ／ブレアとよく似ている。シュレーダー以上に「第三の道」を確信的に吸収しているのだらうと思いました。

一方、ドイツ独自の文脈で強調されていたのは、人口動態の変化がドイツ社会に及ぼす影響が非常

に大きいということで、この点は日本と似た構造的危機感があります。それからドイツの地方分権、連邦制の伝統について、格差が大きく、新しい政策が浸透しにくいということで、これまでの連邦をさらに合併して数を減らすというような憲法改革の提案までなされており、驚きました。

ランゲ議員はいわゆるモダナイザーというよりはもう少し新しい世代だということを調査に同行したヒールシャーさん（フリードリヒ・エーベルト財団東京事務所長）から伺いましたが、「インパルス」にはSPDの歴史を慎重に踏まえながら、一方で自分たちは68年以後の世代であると述べられ、プラクティカルにドイツの政治・政策に提言していこうという姿勢が濃厚であります。ランゲ議員自身も、決して悪い意味ではなくてビジネスライクな印象があって、これから政権というのはパフォーマンスへの評価で短期的に変わり得る、その都度パフォーマンスを競って争わなくてはいけないということを力説していました。

もう一人お会いしたのは、どちらかというところ左派的、つまりランゲ議員と違って労働組合との対話とか極東の北朝鮮問題の平和的解決にまで関心を示していたケルンのミツツェニツヒ議員です。私はこの多元性がSPDらしいなと思ったのですが、彼のような存在がSPD内でどれくらい提言力をもつのかということについては、興味もたれます。

## 欧州社会党のアジェンダ

小川（有） 次に欧州社会党について簡単にふれます。欧州社会党では欧州議会内で書記長のボイマー氏と、グローバル・プログレッシヴ・フォーラムを扱っている事務局の方とお会いしました。25カ国への拡大と欧州憲法条約案の再交渉の中で意欲的な話がうかがえるかと思いましたが、目前に控えた欧州議会選挙については欧州人民党（保守・キリスト教民主系）を上回る自信はない

ようでした。そういう意味では欧州社会民主主義の共通のアジェンダとかディスコースといったものがまだ模索中である印象を受けました。1997年のEUアムステルダム条約から2000年のリスボン・ストラテジーに至る間に、「第3の道」を新機軸として欧州中道左派の政策路線が固まってきました。つまり「世界で最も競争的でダイナミックな知識経済」を打ち立て、ダイナミックな雇用を作り出すというものです。その方針自体はおそらく変化はないのですが、今のところ欧州全体で見た失業率の改善といった点については必ずしも成果が見えていない、けれども、それに代わるものが出ているわけではないようです。

今年はじめ、欧州社会党でデンマークの元首相ポール・ラスムッセンらが作成した「グローバル化に関するハイレベル・ポリシー・グループの政治宣言」は、連带的・普遍主義的なアプローチになっています。経済政策・社会政策の協調、生活水準の維持、国連の強化といったようなことが書かれています。

さて、このような欧州社会党の普遍主義的な（そして北欧社会民主主義の潮流を受け継いでいる）路線と、今現場で政権を取ろうあるいは守ろうと必死になっている各国の欧州中道左派政党の路線とは整合しているのでしょうか。ドイツやその他の国のモダナイザーには、ナショナルな競争力、財政赤字の削減、社会保障の立て直しというものがまずもって関心事です。

司会 どうもありがとうございました。デンマークは2001年に中道左派から中道右派に政権が移りましたが、デンマーク・モデルといわれるようにその独自性も注目されるようになってきております。デンマークの事情について宮本先生お願いします。

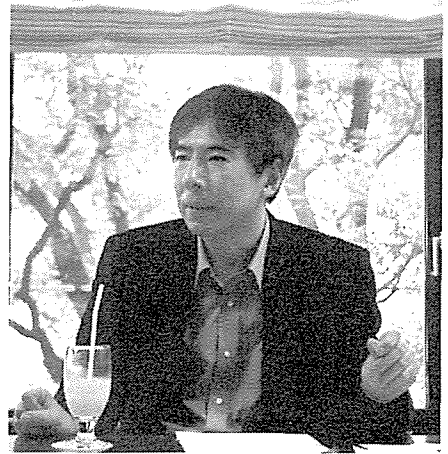
## デンマーク

### —成功した労働市場政策

宮本 デンマークという国はしばしばスウェーデンの陰に隠れてしまって、小川（有）さんなどの貴重な研究業績は別とすれば、なかなか直接考察の対象になることがない国です。しかし、社会民主主義、中道左派の将来を考える上では大変重要な国ではないかと思います。と申しますのも、欧州中道左派の花が咲き誇った、小川さんの言い方をかりればユーフォリアの時代が終わるわけですが、それは共通してどの国も経済運営ではそこそこの成功をおさめたにもかかわらず、ドイツ、イギリス、スウェーデンなどを除くと、特に新しい右翼勢力の台頭のなかで政権をおりていくことになるわけです。デンマークという国は、経済運営での成功、なかんずく失業に対する取り組みという点では大変ドラスティックな成功をおさめた国です。93年には10.2%であった失業率を、94年に先ほど名前が出たラスムッセン前首相のイニシアティブのもとで大きな改革を進めて、これを2000年には4.7%にまで減らしていきました。こうした大変大きな注目すべき成果を上げた。

にもかかわらず、2001年の選挙では、新しい反移民的な右翼勢力の台頭のあおりを受けて政権を失う。デンマーク国民党という新しい右翼政党が一举に第3党に躍り出るといって、これまたドラスティックな変化を経験します。つまり大きな経済的成功と厳しい政治的失敗が折り重なってあらわれた国になるわけです。

先ほど、曲がり角に立つ中道左派、あるいは現代社会民主主義というご指摘がありました。この先どう進んでいくかといった場合、その成功から何を引き出し、そして失敗から何を教訓とするのかということがとても大切になってくると思います。その点でこのデンマークという国は大事なポジションを占めていると思います。ここは2点に



宮本 太郎 氏

絞って発言をしたい。

具体的には前者の問題、すなわちデンマークの労働市場政策、雇用政策の大きな成功の秘密は何だったのかという問題が一つです。この点に関しては今回オールボルグ大学で3人の研究者からヒアリングを重ねました。後者の問題、新しい右翼の脅威とそれにどう対処していくかという二つ目の問題については、コペンハーゲンで社会民主党本部に赴き、イエンス・クリスチャンセン書記長にインタビューしました。そこからのご報告ということになります。

第1の問題、デンマークの福祉政策、雇用政策の大きな成功の秘訣は何だったのか。そして特にブレアの働くための福祉政策、それからシュレーダーの「アジェンダ2010」の内容などと比較してその特徴は何だったのか。デンマークでは社民党みずから94年以降の福祉政策、雇用政策をアクティベーション（activation）政策と呼んでいます。デンマークの福祉国家は、スウェーデンと多くの共通性を持ちながらも、はっきりした違いもあります。スウェーデンが所得比例型の福祉を重視する、中間層の現行所得を維持することで中間層の支持を獲得する戦略を展開してきたのに対して、デンマークは基本保障、最低限所得保障に重

点を置いてきた国です。たとえば失業保険、失業手当を見てみると、改革前まではさまざまな手を打つことで、実に従前の所得の90%の失業保険を合計8年半受け取ることができたわけです。その一方で、労働市場は大変柔軟で、経営者が労働者を解雇することはたやすい。労働者は寛容な所得保障に依拠することができますから、そうした柔軟な労働市場から直接大きなダメージを受けることがない。こういうメカニズムで産業構造の転換を進めてきました。

ところが、90年代初頭に失業率が急騰する中で、ラスムッセン率いる社会民主党政権は、アクティベーション政策を展開しました。これは一面において実に8年半続いた従前所得9割の保障期間を、98年には4年まで削減し、しかも2年目以降は何らかの就労プログラム、職業訓練のプログラムに入っていかなければならないというシステムにしていきました。同時に、地方の雇用機関が個々の失業者とアクションプランをつくって就労を促進する働きかけをする。こういう点ではたしかに「働くための福祉」型の、あるいは広い意味でのワークフェア的な福祉政策を展開してゆきます。

しかし、その一方で、それでも4年間にわたる非常に安定した基礎収入を保障する。同時に90年代に入ってから教育休暇制度とかサバティカル休暇制度という形でこれまた失業者を含めて最低限所得を保障するような施策を次々に打っていく。ブレア政権の「働くための福祉」政策はたしかに表面上は失業者を減らすことに成功しているが、形の上で就労した人たちがどれだけ長い間その仕事を続けているかという点、その点では必ずしも人々を労働市場に定着させているとはいえません。それに対してデンマークのアクティベーション政策は就労という点でも、かつキャリアの持続という点でも大変安定した成果を上げている。その背景には、就労を奨励するムチの政策と、それから安定した基礎保障を提供してじっくり

トレーニングを積み重ねるというアメの部分とが非常にうまく組み合わせられているということがあります。

こうしたデンマークの福祉改革の経験が、中道左派政治あるいは現代社会民主主義政治全体にとってのどんな意味をもつかを考えた場合、従来強調されてきたワークフェア的改革に加えるプラス・アルファの施策、安定した基礎保障の重要性を示しているように思えます。

## 移民問題と福祉ショービニズム

宮本 2番目の移民問題に移りたいと思います。これは多かれ少なかれルベンのフランスやハイダーのオーストリアとも共通する特徴ですが、福祉国家の発達した欧州における新しい右翼の政策の特徴は、アメリカに見られるような単純な福祉反動、福祉国家批判ではありません。ある程度福祉国家が定着した土壌の上で、福祉国家を基本的に承認した上で、その対象から移民を排除していこうという性格のものであります。これをアメリカ流の福祉反動との対照で福祉ショービニズムという言葉方をします。デンマークはこの福祉ショービニズムのインパクトを一番ストレートに受けた国です。先ほど申し上げたように大変良好な雇用政策上のパフォーマンスを上げていたにもかかわらず、社民党は98年の35.9%の得票率を2001年の選挙では一挙に29.1%まで下げる。その背後にはピア・ケアスゴー率いるデンマーク国民党という福祉ショービニズム政党の反移民キャンペーンがあったわけです。当初は税制が2001年選挙のイシューになるのではないかと言われたのが、移民問題が論戦を埋め尽くし、いわばそれに乗じた形で移民問題という点から福祉国家を批判した自由党が大きく伸びる。その結果、デンマーク社民党は自由党と保守党に政権を明け渡したわけです。これにどう対処しているのかというのが社民党のクリスチャンセン書記長に一番伺いたかったこと

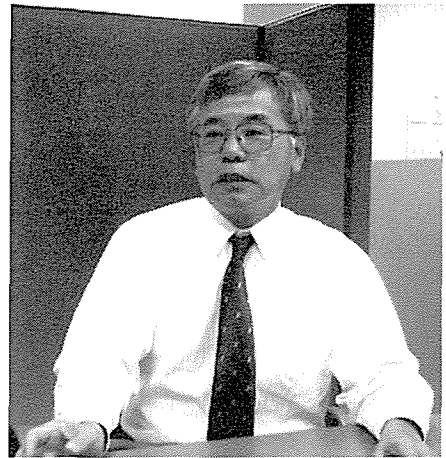
であります。

この点に関しては同書記長も苦渋の面もちで語ったのですが、当面の戦略は、移民を排除するのではなく、統合主義を強めるということです。いうまでもなく移民を排除することは現実にも困難でして、移民の労働力に依拠することなくしてはデンマーク福祉国家は維持できないので、デンマーク国民党が主張するような単純な排外主義はそもそも成り立たないわけです。同時に、従来のような難民のかなり寛容な受け入れではなくて、難民・移民をデンマーク社会のメインストリームへ一体化させ、労働市場の参加も強く働きかけていく。すなわち多文化主義ではなくて、統合主義で福祉ショービニズムの挑戦に相対していくという考え方のようでした。こうしたアプローチを、デンマーク社民党は「アクティブ・シチズンシップ」などという言い方で表現しています。そういう意味ではハードなアプローチも含めた対応をしていくという点で、同書記長は「党内からも批判がある。しかしやむを得ないと考えている」と言っていました。中道右派政権のつくった移民政策の枠組みを当面堅持するという選択でした。このあたりは大変議論の余地のある問題だと思います。

以上、デンマークの経験をその光と陰というかたちで整理しました。

### アングロ＝サクソンモデルに 収斂するのか？

司 会 どうもありがとうございました。各国のご報告を受けて議論していただきたいテーマが二、三あります。一つは、特にドイツの場合にいわゆるドイツ・モデル、あるいはライン型資本主義といわれてきたようなモデルが「アジェンダ2010」を貫徹していけば枯渇してゆき、アングロ・サクソンモデルに収斂していくことになるのだろうかという点です。スカンジナビア諸国は少



小川 正浩

し違うと思いますが、大陸ではグローバル化とリージョナル化が進めば従来のシステムの維持はかなり困難になるだろうということは、昨年われわれのシンポジウムに参加してくれたマックスプランク研究所のフリッツ・シャルプも指摘していました。今回のドイツ訪問でこの点をどのように感じられたかをお伺いしたい。しかし調査ヒアリングでも明らかになったようにイギリスは、アメリカと一蓮托生でアングロ＝サクソン・モデルと括られることが多いのですが、別にアメリカ流市場主義を追求しているわけでもない。ブレイクになってからは労使関係を制度化するなど欧州社会モデルへの接近も見られるわけですし、また伝統的に一国主義だったイギリス労働組合が90年代末にブラッセルに欧州事務所を開くなど国際化に努力しています。

小 川 欧州社会モデルは、漠としていますけれども、やはり取り上げなければいけないテーマです。ちょうどアメリカの保守的な経済新聞を見ていましたら、先ほどのリスボン・ストラテジーの競争的でダイナミックな知識経済というのは、結局アメリカのニューエコノミーのことだ、ヨーロッパはそれに便乗しているが、大陸の社会主義政党は奈落に向かっている守旧勢力にすぎない、



というきわめて辛辣な社説が載っていました。しかし、この春のスペインの政権交代やフランス地域選挙のように、中道左派の統治能力は相対的に必ずしも低く評価されているわけではなく、むしろ右派のほうが政権勢力として信頼を失っているところもあります。

昨今、アングロ＝サクソン型とライン・アルペン型、あるいはリベラル・マーケット・エコノミー（自由主義市場経済）とコーデイネイテッド・マーケット・エコノミー（調整協調型市場経済）という分類で資本主義の多様性が論じられます。調整協調型のほうが硬直的でパフォーマンスが悪いかということと一概にそうは言えない。シャルプやチャード、日本の野田昌吾氏そのほかの研究者が国際比較して明らかにしたように、失業率の改善や経済成長は、この分類では単純に優劣がつかない。労働市場の柔軟性とか賃金の硬直性とかいう点についても、アメリカのようにどちらかというとか賃金を抑制し、貧富の差が広がってもよいという方法ではない形で改革している欧州経済は少なくなく、デンマークもオランダもその例としてよく挙げられます。調整協調型市場経済の中では規模の大きいドイツが立ちおけているのです。まずは小国のほうが教育訓練とか積極的労働市場政策の再活性化に素早い対応ができた。ドイツでは地域差も大きく、職業資格、雇用の保護、職業訓練に関して労組とコンセンサスをつくっていくのに非常に手間と時間がかかるようです。逆にこれをクリアすれば小国型の調整協調型市場経済のように経済が飛躍する可能性はまだ残されているというふうに私は観測しています。

ただ、欧州社会モデルのもう一つの問題として、宮本先生がおっしゃったゼノフォビア、外国人に対する反発がある。たとえばEUでは東方拡大にともなう労働力の自由移動に7年の激変緩和措置を認めるなど、なるべく政治争点化させないように努めていると思います。しかし、われわれの調査中にもイギリスで亡命申請者の数を下げると

いう公約を守るために手続きを粉飾するようなことがあって、担当大臣が辞任せざるを得なかったスキャンダルが起りました。一触即発のところがないにしてもあらずです。

これに対するフェイルセーフというのはいはり民主主義しかないのだらうと思います。ブレア政権はときにトップダウンだとか人民投票型だとか批判的にいわれることがあります。これはある面ではイギリスの「政党政府」の伝統のもたらしたものです。これを強権的にまで推し進めたのがサッチャーであるという反省があって、「憲章88」グループや今回も訪れた公共政策研究所（IPPR）のようなシンクタンクが、成文憲法を求めました。ブレアもそういう考えを受け入れて、分権化や欧州人権条約の国内法化、上院改革、EUへの接近といった憲法改革を打ち上げました。この憲法改革の意義については、われわれは調査中いろいろ伺いました。トップダウンという印象を残して終わる政権かもしれないが、制度改革が後々効いてきて、イギリスの民主主義の再生になるかどうか。チャイルド・トラスト・ファンドもそうですが、ギャンブル教授が「実が成る」まで時間のかかる政治だと言っていたのが印象的です。この辺は山口先生の意見を伺いたいと思っています。

ドイツの党本部では、「新中道という路線に対応した新中道有権者を獲得できるかと思ったが、そうはならなかった」という反省を聞きました。社会層（ミリユー）と党の一体感はまだ薄く、一方でマーケティング的な戦略も上滑りであり、有権者を政治に結びつける新しい仕方が複雑なドイツ社会で求められているということを感じました。

## グローバル化の中の社会的公正

司会 小川先生はアングロ＝サクソン・モデルにそう簡単に収斂するわけではない、多様な資本主義制度が存在し、調整型資本主義のポテンシャ



「ドイツ・モデルを守れ！」  
(4月3日のベルリンで行われたドイツ労働総同盟デモにて)

リティも十分あるといわれました。私も同感ですが、そうしますと次にグローバル化の中で社会的公正をどう発展させていくかという問題になります。この点、山口先生どうでしょうか。

山口 今回ヨーロッパの旅行の中で私が一番印象的だったのは4月3日におこなわれたドイツの労働組合のデモでした。あの日は20万人が参加したということを後でニュースで知りました。あんなすごい人の波というのは私は初めて見たのですが、それだけで労働者の持っているエネルギーに感心しました。ただ歩いているだけなんですけれども、20万の人が歩くとその衝撃というのは大きいものでありまして、デモもろくにできない日本と比べれば、まだまだある種のアクティブなところは残っているんだなあと思いました。問題は、そのアクティブなエネルギーはどこへ向かうかということです。デモのスローガンの中に「ドイツ・モデルを守れ」とか、「社会国家を守れ」というようなプラカードがいっぱいあったわけなんですけれども、今日のグローバル化の中での社会国家というのはどんなものかということは、よく議論をしなければいけないというふうに思うわけです。

ドイツで会った人に、日本人の感覚からすれば、これだけ充実した福祉を少しぐらい削られることに対してなんでこんなに反対が強いのかという質問をしました。結局改革の必要性ということにつ

いて十分な説明がない、情報がないということなんだろうと思います。社会保障の政策水準についてのグローバルなインデックスみたいなものをつくって行って、「そんなぜいたく言うな」という形の、お説教じゃないのですけれども、相対的にそれぞれの国の社会保障政策を評価していくという理論が今必要なんだなあとはつくづく思います。

それをやれば日本の場合むしろ逆に、ただでさえ貧弱な社会保障の国になんでネオリベラルな構造改革が必要なんだという議論につながっていくはずでありまして、そういう意味ではデモの人波にある種感動はしつつ、それをうまく方向づけるためのリーダーシップが本当に必要だなと感じた次第です。

ですからヨーロッパ型資本主義モデルがどんどんアメリカ型にのみ込まれていくというふうには私も思いませんが、ただ、ある種の自己変革ということが今大きな課題になっているわけだし、社会国家とかドイツ型モデルというものが単に現状維持的な、保守的なイメージに結びつくとすれば、これは社会民主主義全体にとって非常に不幸な話だなということを感じたわけです。

## チャイルド・トラスト・ファンドの意義

司 会 EUではリスボン・ストラテジー以降、

福祉国家—ドイツでは社会国家という概念を用いますが—の重点を従来の社会的保護から仕事に移し、欧州社会モデルの柱にしていると思いますが、宮本先生、福祉国家はグローバル化やリージョナル化のなかでどのような変容を受けているのでしょうか。ドイツは話が出ましたので、イギリスの場合はどうでしょうか。

宮本 プレア政権に即して言いますと、これは先ほどの小川さんの言い方であれば、リベラル・マーケット・エコノミーにむしろ回帰しているという見方もあって、少なくとも第1期のプレア政権を見る限りはうなずかざるを得ないところも多々あったわけですが、第2期以降の展開を見てみると、必ずしもそう言えない。むしろ「ステークホルダー資本主義」という言葉が再び浮上してきているという印象を受けました。それは社会保障政策の新展開に対してです。

ステークホルダー資本主義は、ニューレイバーが華々しく政権入りした当座いろいろ論じられたわけですが、実は二つの意味があって、一つはウィル・ハットンなどが使っていた意味合いで、日独型のコーディネーテッド・マーケット・エコノミー、株主優位ではない、経営者、従業員を含めて多様なステークホルダーが経済にかかわっていく資本主義という意味です。もう一つは、アンドリュー・ギャンブルや当初のプレアなどが使っていた意味で、すべての人が社会の一員として支援を受けると同時に各々の責任を果たし、社会の将来にかけていくという意味合いであります。これはハットンなどの意味とは重ならないわけではないけれども、また少し意味合いの違う言葉でした。

後者の意味でのステークホルダー社会というのが今むしろ社会保障政策をめぐる論議の中では再び浮上してきている。これはなぜかという、先ほど述べましたデンマークの経験からもうかがえるように、単なるワークフェア、就労しなければ福祉はないという、そうしたムチに重点を置いた

政策の限界が見えてくると同時に、経済的な余裕もまた生まれてくる中で、多様な補完政策、それは安定した基礎所得の保障を目標とする場合もありますし、そこまで行かない場合も、何らかの所得支援のカンフル剤を提供する。そのカンフル剤に当たる政策が、先ほど山口さんが言及されたチャイルド・トラスト・ファンドであります。これは私自身注目していたのですが、イギリスに行って話を聞いたギャンブル教授などが大変その意義を強調するのに、やはりなあと、意を強くしたわけであります。

簡単に解説しておきますと、イギリスに生まれた子どもたちは通常児童手当を受ける権利を持つわけです。子どもたちが生まれたときに国のイニシアティブで口座を開く。そこに政府がまず250ポンド、7歳のときに金額は未決定ですがもう一度給付をおこないます。両親などは1年間に1200ポンドまでが所得控除扱いでそこに投入できる。これは18歳になるまでは使えないのですが、イギリス財務省の文章によりますと、18歳になったときに、たとえば職業を得るための訓練や移動費、住居費や当人の家族の扶養などに用いてもらう。これは端的に言えば日本でも深刻化している若者の成年期の離陸を支援する施策になるわけです。ワークフェア政策と連動しつつ、先ほどの言い方で言えばカンフル剤のような所得支援政策をかなり新しい手法で展開し始めた。

その背後にあるのは、実はアメリカのリベラルでありますアッカーマンとアリストートが『ステークホルダー社会』という本の中で主張したアイデアが大もとにあるわけです。この2人の場合は、もっと規模も大きくて、21歳のアメリカ人に8万ドルを提供するというアイデアであるわけですが、これがフェビアン協会やIPPR、私たちが訪問した二つのシンクタンクの中で再解釈され、そして政策提起につながって、プレア政権ではゴードン・ブラウン蔵相が旗振り役となって導入に至ったようです。

こうした従来の「働くための福祉」政策を補完し展開させる新しい政策がイギリス資本主義をどう変えていくのか、変えないのか。そうした施策にこれからどれくらいブレア政権が力を入れていくのかで、そのあたりが決まってくるのだらうなと注目をしているところであります。

## イラク戦争の影響

司 会 欧州の国際関係の考え方について曲がり角に来ていると小川先生が最初おっしゃったのですけれども、今回はこのテーマについて深くヒアリングする時間はなかったのですが、コメントすべき点があるでしょうか。

山 口 お会いしたギャンブル教授は、イラク戦争がある種ニューレイバーの政策イノベーションの足を引っ張ったということを言っていました。つまりブレアのイラク政策は労働党の支持者に非常に大きな亀裂、傷を残したことはたしかだし、労働党のリーダーの中でもやっぱり相当な傷跡を残しているようです。

司 会 スペインにおける社会労働党の勝利とイラクからの撤退によって中道左派の後退は底を打ったというような楽観的な話も一部で聴きました。

宮 本 実はデンマークでも大変興味深い展開がありました。デンマーク中道右派政権はアメリカと一緒にイラク戦争そのものに参加をしました。ところがその裏付けになったFEという軍情報局の文書をアナス・フォー・ラスムッセンが、ラスムッセンは2人おりまして右のラスムッセン、自由党の現首相ですが、その文書を相当ゆがめて伝えたのではないかと。その文書そのものは大量破壊兵器の規模や存在の可能性について相当抑えた評価をしていたにもかかわらず、それをかなり大きめに伝えて、アメリカともどもの参戦を正当化したのではないかとという問題が、この3月、4月に急激に浮上しています。外務省の内部のリークも

あり、この4月に入ってから文書の公開を余儀なくされたのですが、さらにいろいろ隠しているのではないかということが追及されていて、その点では社民党はかなり追い風の立場に立っているようです。

それとどこまで対応しているのかわかりませんが、今、社民党の支持率は自由党を超えていて、31%まで戻しています。与党の自由党が26.6%で、今選挙をやれば社民党政権ができるという状況です。そういう意味ではスペイン等の問題はかなり普遍性を持っていると言っているのかもしれませんが。

## 今後の展望

司 会 もう時間がなくなってきましたので今後の見通しといったような話に移りたいと思います。すでに宮本先生はデンマークの状況をコメントされたわけですが、2005年がイギリスで、2006年がドイツで選挙が予定されています。中間選挙の意味をもつ欧州議会選挙では厳しい予測もありますし、ドイツでは本年予定されている14の地方選挙で敗北が濃厚です。選挙あるいは政策の両方を含めて欧州中道左派政治の今後の展望について一言づつお願いします。

山 口 私がトーマス・マイヤー教授（ドルトムント大学）といろいろ話をする中で、シュレーダーが非常に古いタイプの政治家であって、実はあまりちゃんとした政策論議をしないんだ、政権崩壊を脅しの材料に使って、何とか最後は党内をまとめていくというリーダーシップなんだと批判しておられたのを聞いて、大変印象深かったわけです。さっき言ったみたいに、政策面でいえば福祉国家の改革は不可避であるし、それについては新しいタイプのリーダーシップが必要になっているのだらうと思います。

そういう意味できちっと情報を出してある種の公共的な空間、政治的な空間の中で政策論議をし



左から山口二郎、中北浩爾、宮本太郎、小川有美の各氏（ロンドンにて）

ていくというやり方、かつてのコーポラティズムみたいな形ではなくて、新しいタイプの政策、議論の仕方を開発しない限りは、どうもドイツの場合は政策実現という観点からいっても、社民党のクレディビリティ（信用）という観点からいっても難しいのではないかというふうに思いました。

同じことはイギリスにもあるわけです。さっき小川有美さんが問題提起をされましたけれども、ブレア政権のイラク政策は、それ自体が大きな間違いだと僕は思うけれども、もう一つは民主主義の問題という側面もあるわけです。情報操作、メディアに対する非常に強力な介入、こういった面でブレアの労働党は本当に民主主義の担い手なんだろうかという問題は非常に深刻だというふうに思います。労働党の党員が非常に減少している。ブレアが登場したときに新しいタイプの党員が加入してちょっとふえたのですけれども、それがどんどん減少しているという現状がある。エンパワーというのは雇用の問題だけではなくて、政治の面でもエンパワーメントは必要なのではないかと思えます。

小川 やはり冷戦時代の構造と比べて国民・市民一人ひとりが国際政治と自分の状況を結びつけ

る論理がわかりにくくなっている。逆にメディアの印象をそのまま受け取りやすくなったりもする。そういう意味では、どういう選択軸があるのか、どういう国際構想をつくっていくのかということの知的・政治的アリーナが必要なのに欠けている。先ほどの欧州中道左派の「周辺」では、ATTACのような国際市民社会団体との連携を求めるグローバル・プログレッシヴ・フォーラムやミツエニツヒ議員のような存在があり、それが薄くとも普遍的な連帯を作り出そうとはしています。

もう一つの面は、政治とは何かとか、人間とは何かという根本的なことが、実はブレアの登場以来かなり問われていて、僕は宮本先生とも一緒に突っ込んだ議論をしたいなあと前々から思っているのです。というのは、ギデンズの哲学は、福祉のわなに捕らわれないで自分に投資し、仕事や就労能力を獲得する人間を励ましていくわけです。これは大方の見るところポジティブな発想ですが、フェビアン協会の研究員も認められていたように、ある意味で人間に対して干渉的である、介入的であるわけです。従来の福祉国家が管理社会といわれたのとは全然別の意味においてです。

他方、これまでヨーロッパの社会民主主義の中には時短とか早く引退して人生を楽しむという価値観があった。あるいは宮本先生が日本に紹介されたベーシック・インカム社会もまた、労働市場で自己実現をするのではない価値観です。日本ではつげ義春の『無能の人』のような生き方もそれなりに共感されてきました。ただ、日本では一方で不平等社会とか勝ち組・負け組をどうにもならない個人の問題として受けとめてしまう風潮もあります。そこで、政治が人間観を示すようになってきたことの意味を、広いスペクトラムで考えていくべきではないでしょうか。

**宮本** 小川さんの提起された問題はいつかじっくり議論するということにして、政治そのものの姿ということについて少し述べたいと思います。政治の流動化、人格化、メディア化というのは否定しようもないわけですが、私たちが訪問したところできょうまだ話に出てなかったブラッセルにある欧州労組研究所（ETUI）に行ってみると違う感触を持ったのは、ソーシャル・ダイアログ（社会的対話）の制度です。これは日本でも一時期かなり話題になっていたのですが、95年に育児休暇制度についての合意を欧州労使がおこない、それがEUの法になるわけです。その後あまり華々しいニュースを聞かないままだったのですが、ETUIのプレゼンテーション、あるいは提供された資料を見ると、この新しい政治参加のシステムが改めて強調されていると感じました。先ほど話題になったリスボン・プロセスの性格で重要なのは、知識経済と、もう一つはソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）で、つまり知識に基づきそして幅広い社会的包摂をおこなうシステムを全欧州レベルにつくっていくことがリスボン・プロセスの目標だと思いますが、その目標を実現するプロセスにソーシャル・パートナーの参加が回路として設定され、かなり着実にいろいろな合意や決定を生み出しているということを新たに認識しました。

さっき山口さんがコーポラティズム以後の新しい政治のありようという言い方をしましたが、それとの関係でいうならば、こうした新しい参加の回路は、一面ではコーポラティズム的でもあるのですが、他面でもっと流動的でオープンであるという点では新しいものを持っている。こうしたソーシャル・パートナーの参加と並行して欧州では、ローズが「競争的コーポラティズム」という言い方をしたさまざま社会協約が労使で結ばれているわけです。これをコーポラティズムの復権と見る向きもありますが、かつてのコーポラティズムとはずいぶん違う。こうした新しい制度的展開も一方である。他方で、政治はたしかに流動化して、政党や労組のメンバーシップも減少している。そうした中でその二つのベクトルがこれからどういう方向をたどっていくのか、新しい参加の制度が、かつてのように閉鎖的な組織に依拠することなく、社会の流動化やダイナミクスはそれはそれとして進めた上で、そこにかぶさってアクティブに機能していくような、そんな可能性はないのだろうか。そこを考え、また注目していかなければいけないなというふうにも思いました。

**司会** 多面的でかつ今後議論を深めていくべき問題が析出されました。調査結果の詳細はいずれ報告書として出版する計画もあります。どうも長時間ありがとうございました。■

（3月28日～4月7日の期間、イギリス、EU、ドイツおよびデンマークを訪問して調査ヒアリングをしました。この座談会は4月21日におこなわれました）。

[注] 2003年3月14日、シュレーダー首相は連邦議会において演説をおこない、失業給付期間の短縮や解雇保護法の緩和、失業扶助と社会扶助の統合、税制、年金制度、教育、医療の改革を含む「アジェンダ2010年」を提案した。主要な法律は2003年12月までの議会で成立した。